



千葉労働

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(労働車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番}

99.9.2 No. 3650

「会社が決めたことは黙って従え」という精神主義的考え方を改めよ!

申28号(夏季手当カット)で

乗務員に受け入れられないこと
(あごヒモ等)を強要した会社側
を追及!

八月二六日、労働千葉は、九二年夏季手当の支払いに伴う減額(カット)についてその根拠を求めた団体交渉を行った。

乗務員への締め付けで
なんら合理性なし

員に服従を強いるだけの精神主義
的考え方が問題なのである。

席上、千葉支社は、カットの理由として①指針の唱和、②あごヒモをかけない、③カーテンの開放、④道路を脱帽で歩いていた、等に対する指導を行った事をあげていた。

青年部 第15回定期委員会へ

次代の労働千葉とさき9月5日13時から
をしそつて五つ

青年部運動をどこ

つくづく

国民宿舎・一宮荘

青年部は、来る九月五日から六日、国民宿舎「一宮荘」において

第十五回定期委員会を開催する。

今定期委員会でかちとのべき課題は、PKOやJRWをめぐる情勢

をキチッと確認して、二度と侵略

立てる青年部運動をつくるために

これらの理由は、全く意味のない精神主義による乗務員への締め付けを目的にしたものであり、なんら合理性のないものである。動力車乗務員の点呼において重要なことは、安全確保に必要な事項の確認である。運転関係に從事する者にとっては、「指針の唱和」よりも「安全綱領」を重視しなければならないのである。

しかしながら、現場管理者に「安全綱領」を知っているか」と聞いても、首をひねるだけで殆ど知らないという状況でも明らかのように、会社が決めたものは問題があつても黙つて従えという乗務

とについても、八月一日から試行ながら「省略してもよい」となつたら全乗務員が一齊にかけなくなりたことでも明らかないとおり、「全ての乗務員に受け入れられない」ことこそ問題があり、会社はこの実態を真しに受けとめ、現場の声に耳を傾けるべきである。

この「あごヒモ」について会社側は、この間の交渉でも「間違つていなかつた」と開き直り、正当化してきた。問題があるのである。

「会社が決めたことは黙つて従え」という強権的労務政策を改めないかぎり、労使の信頼関係はもとより、安全の確保もおぼつかなくなるのではないだろうか。

労働千葉は、これからも職場生産点の闘いに依拠し、会社側を追及してゆくものである。

十月三日(土) - 四日(日)

労働千葉第一九回定期大会

野菜町・のさか望洋荘

九・一四反弾圧集会

東京・檜町公園

九月三日(木)十時

清算事業団本務
配属差別事件

千葉地労委

四日(金)十時一五分

定期委員会に總結集し、みんな

の力で元気一杯闘う方針と戦闘的

当面する行動

頑張ることを全員で確認すること

定期委員会に總結集し、みんなの力で元気一杯闘う方針と戦闘的

役員体制を確立しよう!

青年部は團結してガンバロー!